

ひだまりの里だより

2016年 10月

尼崎医療生協
介護老人保健施設
ひだまりの里
電話/06-4962-5920

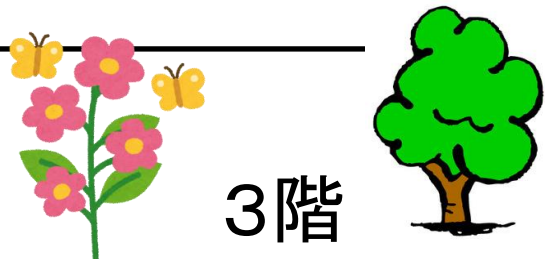
ケアプランセンター

『介護保険と確定申告』



こんにちは。ケアプランセンターです。
今月は医療費控除についてです。
確定申告で医療費控除されると思いますが、医療費控除の中に介護保険で利用されている医療系サービスも控除の対象になります。
訪問看護・訪問リハビリ・デイケア・ショートステイ(老健)・居宅療養管理指導(往診や訪問薬局等です)
また、福祉系のサービスも医療系と合わせて利用している場合は対象になってきます。
福祉系サービス
訪問介護・訪問入浴介護・デイサービス・ショートステイ(特養等)
医療費控除と一緒に領収書が必要になってきますので、捨てずに提出してください。
詳しくは、尼崎市ホームページ『介護保険と確定申告』で確認してください。

入所コーナー



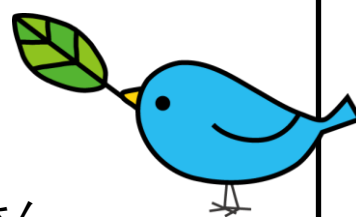
3階
おやつレクで
パフェを作りました♪



コーンフレークを入れ、アイス、生クリームを乗せてミカンをトッピングしました。
自分で作ったから皆さん「美味しい♪美味しい♪」と食べていました！



4階



運動会シーズンってことで皆さん
で作成しました！

食堂に貼っているのを見てくださいね♪♪

訪問リハビリテーション

私たちが仕事をする中、歩く方法について利用者の相談にのることが多くあります。
その際、杖を使うのか、歩行車を使うのかを実際に歩く姿をみて選定を行います。
皆様は、それらの機器が介護保険でレンタルできることをご存じでしょうか？
写真にあるのは1か月に100～500円程度でレンタルできる機器たちです。



アンケート

接遇委員よりお願い



7月にひだまりだよりと一緒に配布させて頂きました満足度アンケートですが、まだ記入されていないご家族様がいらっしゃいましたら、アンケート記入のご協力をして頂けたら幸いです。お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。



ご利用をお考えの場合は、まずは担当のケアマネージャーさまに相談ください。